



## 新たな公共交通の導入について

町では、新たな公共交通サービスとして、令和5年10月から「区域運行型デマンド交通」の運行を開始します。

田原本町議会第3回定例会（9月議会）に、「田原本町区域運行型デマンド交通条例」を提出します。

### 記

- 車両・定員      EV軽自動車（4人乗り）1台
- 運行形態      区域内の停留所間を、乗り合う方の目的地に応じて最適な経路で運行
- 運行区域      町北東部（最終的には町全域へ拡大）
- 運賃            1人1回500円  
                    ※未就学児は無料。小学生は半額。  
                    身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方とその介護者1名は半額。
- 運行日・時間   平日の8時～18時
- 運行事業者      町内タクシー事業者に委託
- その他          電話による事前予約が必要

この件に関するお問い合わせ先：

町長公室企画財政課 TEL 0744-34-2083